

ポイントカードの申し込み方法



郵便で申し込むとき

1. 申し込める人

郵送でのカード発行申込ができるのは、ポイントカード発行を希望する本人（柏市に住民登録のある40歳以上のかた）に限ります。

2. 申込手順

以下①～③の3点を同封し、地域包括支援課へ郵送してください。

① 「かしわフレイル予防ポイントカード発行申し込み書」

太枠欄に必要事項を記入し、郵送前チェック欄に☑をしてください。

② 本人確認書類の写し

次のいずれか1点のコピーを同封してください。

運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）、健康保険証、介護保険被保険者証、顔写真付きの住民基本台帳カード等

※ 住民登録されている住所が記載されていることが必要です。

※ 確認後はポイントカード送付時に同封し、返却いたします。

③ 返信用の切手（140円分）

<送付先> 〒277-0005

柏市柏5-8-12 教育福祉会館 地域包括支援課 宛て

3. カードの送付

申し込み書類を確認後、地域包括支援課よりかしわフレイル予防ポイントカードを郵便で送付します（郵便の日数や平日のみの取り扱いとなるため、投函から到着まで概ね1週間程度かかります）。ただし、送付先は本人確認書類の写しで確認できる、住民登録されている住所に限ります。

※確認事項がある場合、地域包括支援課からご連絡をする場合があります。

窓口で申し込むとき

1. 申し込める人

本人（柏市に住民登録のある40歳以上のかた）あるいは同住所の一親等以内の親族（本人の配偶者、本人の子、本人の親など）

2. 持ち物

本人確認書類（免許証、健康保険証、介護保険証、マイナンバーカード等）

3. 申し込み窓口

①地域包括支援課（教育福祉会館1階）、②福祉政策課（柏市役所別館2階）

③かしわ生涯現役窓口（パレット柏内）、④沼南庁舎窓口サービス課

⑤柏地域医療連携センター

4. 窓口で申し込んだ場合、かしわフレイル予防ポイントカードはその場でお渡しします。

かしわフレイル予防ポイント制度とは？



◆制度概要

市が指定する健康づくりやボランティアへ参加することで、本制度専用の電子マネーWAONカードに「かしわフレイル予防ポイント（以下、「ポイント」という。）」が貯まります。貯まったポイントはWAON（電子マネー）にチャージ（1年度につき5,000円まで）でき、WAON加盟店でご利用することが可能です。

◆対象者

柏市に住民登録のある40歳以上のかた

◆ポイント付与対象事業

介護予防センターや地域包括支援センターの講座、通いの場・サロンなどの地域の居場所の運営補助、市立体育館やリフレッシュプラザかしわ、スポーツジム(一部協力店)の利用 など

◆対象カード

本制度専用の電子マネーWAONカード
「かしわフレイル予防ポイントカード」



◆ポイント付与ルール

● ボランティアポイント …1時間以上参加することでポイントが付与されます。

★1時間以上2時間未満で100ポイント

★2時間以上200ポイント

★1日200ポイントまで

● 活動参加ポイント …1回の活動参加で20ポイントが付与されます。

★1日2事業（40ポイント）まで

※ボランティアポイント活動と参加ポイントは同じ事業での付与はできません。

◆お問い合わせ先

● 地域包括支援課

04-7167-2318（8:30～17:15 土日祝，年末年始を除く）

● かしわフレイル予防ポイント運営事務局

0570-036-124（9:00～17:00 日祝，年末年始を除く）